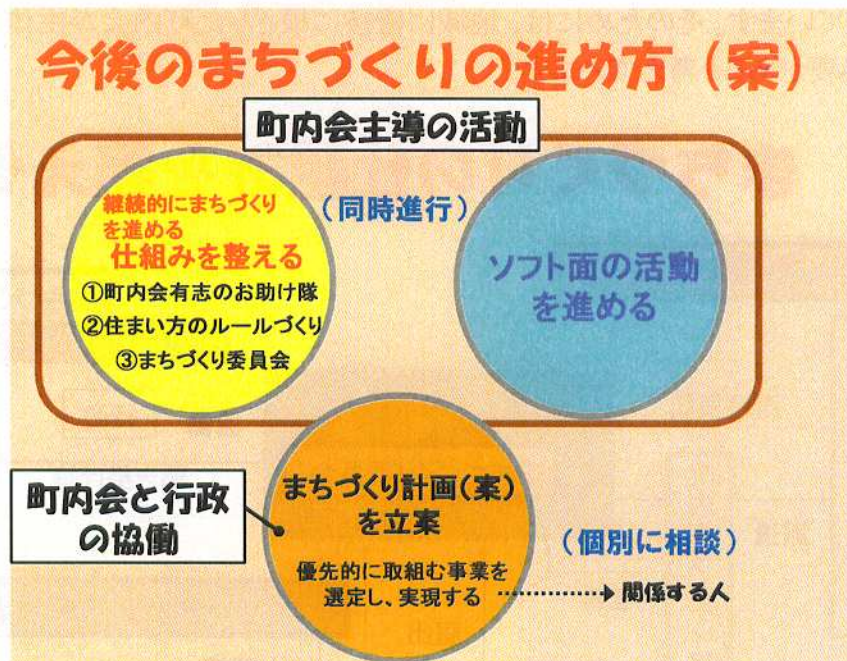


今後はこのように進めたいと考えます！

第9回タウンミーティング(平成18年3月12日開催)で環境部会(まちづくり協議会)から提案があった「今後の取組みの進め方」は次のとおりです。



○「ソフト面の活動」とは？

多くの人に南部地区(富士見町)のまちづくりに関心を持ってもらうため、「皆でできること」、「身近なまちの環境の改善運動」から取組もうという考え方です。

仲間を増やし、地区の人がみな声を掛け合い、いたわりあうまちづくりを目指したいと考えています。

次ぎに挙げる活動は例示です。今後、皆さんの意見を聞いて行きます。

【例えば、】

次のような活動からスタートする。

- ・ 地域ぐるみの緑化活動、植栽のメンテナンス、公園清掃と遊具のペンキ塗り
- ・ クランク交差点角にポケットパークを整備
- ・ 街灯の見直し、危険のあるブロック塀の点検
- ・ 生垣などの剪定隊の発足 町内のお年寄りなどのお助け隊制度の発足
- ・ 通過交通の抑制・協力の呼び掛け(タクシー会社、宅配便)
- ・ 各家庭でのセンサー付きライトの取り付けを奨励
- ・ 防犯パトロール隊の発足、学童の通学見守りボランティア隊
- ・ まちづくりの成果プレートを作成(=協力への感謝の気持ちを示す)
- ・ まちづくりボックス(店舗に依頼)や掲示板、ホームページの整備
- ・ 町内のごみ問題(烏ネット、枠囲いなど)に関するワークショップを開催 など

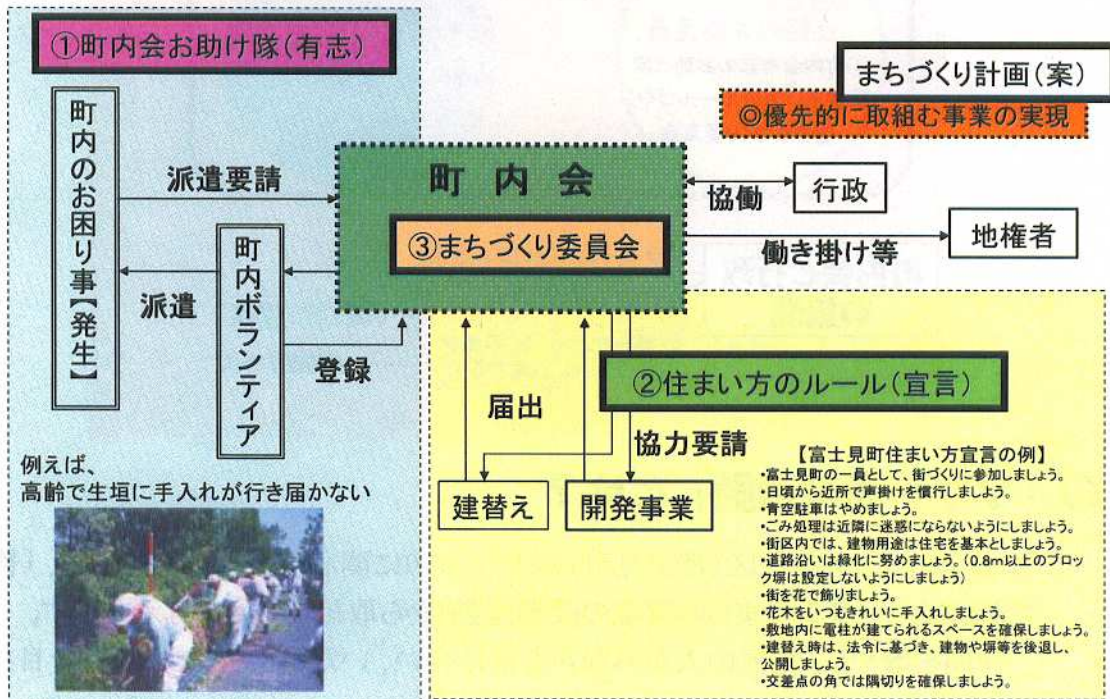
(表)

【今後の取組みの進め方(提案)】

○「継続的にまちづくりを進められる仕組みを整える」とは？

せっかく、作り上げてきた『住民主体のまちづくり』を一時的な盛り上がりで終わらせてはいけません。そこで、次のような「継続して進められる仕組み」を整えたいと考えています。そのためには、地域に密接に根ざした町内会が主体となり、推進する必要があると考えています。

まちづくりの仕組みを整える



(1)「まちづくり計画(案)」とは？

より良いまちづくりを行うため、「将来目指す街の姿」(=まちづくり計画)を皆で共有化しておくことが大切であると考えました。この計画は、時間を掛けて、町内に住んでいる方や町内に関わりのある方の理解を得ながら、少しずつでも実現を図っていくとするものです。

(2)「町内会有志によるお助け隊」とは？

活動ができる人に登録してもらい、お困り事があった時に、町内で声を掛け合い、助け合い活動ができれば、とても住みやすい、温かい地域になると考えました。

(3)「住まい方のルール」とは？

町内での住まい方のマナーを「住まい方のルール(宣言)」として定めたいと考えました。拘束するのではなく、皆で少しずつ守り、育てていくルールとしたいと考えています。

(裏)